



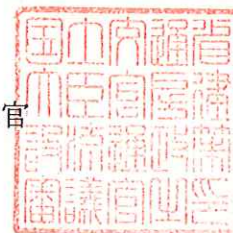
国総建第215号

国総建整第210号

平成22年12月14日

(社) 日本トンネル専門工事業協会会長 殿

国土交通省建設流通政策審議官



地域建設業経営強化融資制度の延長等について

標記制度については、建設投資の大幅な減少、厳しい金融環境等により極めて厳しい状況に直面している中小・中堅建設業者の資金調達の円滑化を図るため、公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度として利用が図られてきたところですが、今般、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」（平成22年10月8日閣議決定）において、建設業の資金調達の円滑化に係る支援を強化することとされたところです。

これを受け、本制度を1年間延長するとともに、その対象工事について、社会全体の効用を高める施設に関する民間工事を追加する措置を講じることとしました。これらについて、関係者に対し、別添のとおり通知しました。

つきましては、貴団体におかれても、同制度の適正な実施に遺漏なきを期するとともに、貴団体傘下の会員等に対し、適切な指導、周知をお願いします。

【参考】地域建設業経営強化融資制度に係る国土交通省ホームページアドレス

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/const/sosei_const_tk2_000011.html